

平成16年4月22日(木)

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより 号外 第25号

～ 第25回協議会開催～

平成16年度予算成立後の事務事業調整見直しについて

町などの行政機関では、予算年度の改まる4月が事実上の「新年」の始まりとなりますが、西伯町・会見町合併協議会の新年度第1回、通算して第25回目の会議が、4月19日、西伯町役場で開催されました。

今回の協議会では、平成16年度当初予算が成立し、事務事業の調整を行った時点と現況が変更された事項の取り扱いについて協議されました。

この見直しに伴い、新町発足後に行わないこととされた事項としては、町税前納報奨金制度、中学3年生を対象とする1割負担によるインフルエンザ予防接種、献血記念品などがあります。

また、西伯町土地改良区、会見地区土地改良区に対する事務費補助金、製品販路作り支援補助金などは、事業者の自助努力を前提に廃止されることとなりました。

逆に、イノシシ捕獲柵(檻)設置補助金は新たに新町においても予算措置することとされたほか、5歳児健診、就学前小児医療費補助は会見町の区域において本年度から前倒し実施されています。

なお、納税組合報奨金、敬老慶祝記念品、イノシシ捕獲奨励金などは、新町において調整されることとなっています。

合併申請手続きの進行状況

今年10月1日から、西伯町・会見町を廃して南部町を発足させるために必要な鳥取県知事に対する申請手続きは、4月1日付けで県に提出されました。

書面については、3月30日に開催した第24回協議会において協議会委員から提出された意見により所要の修正を行ったもので、県からは特段の指摘もなく、受理されました。

これにより、6月定例県議会での議決を経て7月上旬にも総務大臣の告示が行われ、「南部町」の誕生が法的にも確実なものとなりました。

まちづくり委員会第2ステージの運営開始

新町のまちづくりへの住民参画のあり方などについて、合併協議会に対し提言をいただくことを目的とする「まちづくり委員会第2ステージ」の第1回会議が、4月15日、会見町総合福祉センターで開催されました。

この委員会は、まちづくり委員の有志に新たに追加募集した委員を加えた両町の町民40名(4月22日現在)により運営されるものです。

提言すべきテーマ、委員会の開催方法などもすべて原則として委員の話し合いによりすすめていただくこととしており、いただいた提言は南部町のまちづくりの土台として活かされることとなっています。

次回の協議会は5月17日(月)会見町役場で、午前9時30分から開催します。傍聴においでください。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局(合併推進室)

所在地: 会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail otayori@sanmedia.or.jp